

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市重症心身障害児者施設

団体名：社会福祉法人むつみ福祉会

1 管理運営全般について

①施設運営の基本方針等

基本的視点

- (1) 公の施設としての役割を認識した公平公正で開かれた運営
- (2) 利用者様一人ひとりの意思を大切にし、人権尊重の精神に根差したケアの提供
- (3) コミュニケーションを大切にした心の通う生活の場の創造
- (4) 在宅生活を支える相談支援ネットワークの中核機能の発揮
- (5) すべての人を包摂する共生のまちづくりの拠点としての地域貢献

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置及び人材の確保

○基本的な看護体制の確保

- ・ 障害者施設等入院基本料 7 : 1 の充足
- ・ 夜間看護体制 2 ～ 4 名の確保

○より良いケアと療育のための専門性の確保

- ・ 認定看護師(摂食・嚥下障害看護、重症心身障害看護)、音楽療法士、公認心理師の配置

○実効性の高い相談支援体制の確保

- ・ 社会福祉士、介護福祉士、看護師の専任配置による相談支援体制

○業務ニーズに応じた効率的配置

- ・ 臨床検査技師、診療放射線技師、学校送迎スタッフ等

○職員の採用計画

- ・ ホームページ専用サイト、人材紹介会社による指向性の高い求職者に焦点化した求人

人材育成及び職員研修

公の施設の指定管理者として、名古屋市人財戦略ビジョンの趣旨を共有して人材育成に努めるとともに、重症心身障害児者施設の特性を考慮した独自の育成視点を明確にし、育成プロセスを体系化する。

2 施設管理の実施計画について

①安全管理体制及び非常災害対策

○医療安全及び感染対策

- ・ 常設委員会の下、関係マニュアルの継続的な検証・見直しと研修実施により事案発生
の予防と再発防止を徹底する。

○災害時対応

- ・ 非常配備体制を整備するとともに災害発生時には部署横断的な対応でご利用者の安全確保を迅速に行う実践的な訓練を深化する。

②利用者の人権擁護及び虐待防止

○利用者の人権擁護

- ・意思の表出が難しい重症心身障害の特性を理解する。
- ・相手の状態、立場を常に自身に置き換えてケアに当たる。
- ・個別支援計画では、ご本人様の最善の利益を保護者様を含む関係者が真摯に追及する。

○虐待防止

- ・日々のケアの中に虐待の「芽」が潜んでいないか、自らに問いかける姿勢を徹底するとともに、日々のケアがご利用者様の目線で貫かれているか、スタッフ相互が倫理的な視点で点検しあう仕組みにより、虐待予防を徹底する。
- ・虐待(疑いも含む)と思われる事案に気づいた場合、誰もが躊躇することなく迅速に通報できる環境を引き続き整備する。
- ・虐待防止委員会の機動性を高く維持し、通報に対し迅速かつ組織的に対処する。

③その他（施設保守管理、会計管理、情報管理、苦情解決、市民の平等利用）

○施設保守管理

基本的な設備環境の保持に加え、移動や滞在機能に影響を与える躯体、内装等に細心の注意を払った管理を徹底するとともに、委託先選定にあたっては、障害者雇用促進企業等を優先する。

○会計管理

公の施設であることを全ての職員が深く意識し、公正かつ適正な執行を徹底する。

○個人情報管理

関係法令等の遵守のほか、利用者様に関する個人情報については極めてセンシティブな情報を多く含むことを意識し、厳格な安全管理を徹底する。

○苦情解決

面会等の日常的なコミュニケーションをはじめ、保護者会等の定期的な懇談を通じて要望の把握に努めるとともに、定期的な利用者満足度調査を行い、苦情も含め様々な意見の集約に努める。

○市民の平等利用

公の施設の管理者として、利用に関する相談から決定に至る全てのプロセスにおいて、関係規定を遵守し、公平かつ公正な手続きの実施を徹底する。

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

基本的な考え方としては、上記1及び2のとおり、公の施設であることから公正かつ適正な執行を徹底する。

医療的ケアの増加、緊急ニーズへの対応及び職員の定着促進にかかる経費を見込む一方、通常管理経費については一層の縮減に努める。